

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会議名	令和4年9月 袋井市教育委員会 定例会
招集日時	令和4年9月29日(木)午後1時30分
会議時間	午後1時30分から午後3時40分まで（2時間10分）
場所	教育会館3階 3階会議室B
出席者	鈴木一吉 教育長 鈴木万里子 委員 大谷純應 委員 瀬川香織 委員 溝口知秀 委員 (計：5人)
欠席者	無し
傍聴者	無し
当局出席者	城内 優 教育部長 山本裕祥 教育監 石黒克明 教育企画課長 杉山資治 おいしい給食課主幹 杉山明子 すこやか子ども課長 石井誠一 学校教育課長補佐 大庭尚文 生涯学習課長 内野江梨子 袋井図書館長 山本 浩 教育企画課長補佐 (計：9人) (合計：14人)
会議に付した 事 件	別紙「令和4年9月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

令和4年9月 袋井市教育委員会定例会 日程
会 議 日 程

- 日程第1 開 会
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 会議録の承認
- 日程第4 教育長報告
- 日程第5 教育部月例事業報告
- 日程第6 議 事（会議に付すべき事件）

（1）協議事項

- 協第10号 袋井市文化振興計画（素案）について
- 協第11号 小学校特別支援学級（肢体）開設について

（2）報告事項

- 報第105号 令和4年度 全国学力・学習状況調査の結果について
- 報第106号 「学校における業務改革プラン」に基づく袋井市の取組状況
- 報第107号 令和4年度袋井市立図書館の休館日の変更について
- 報第108号 個性診断に基づく絵本紹介サービスの実証事業結果について
- 報第109号 令和4年度 静岡理工科大学市民体験入学の開催結果について
- 報第110号 幼稚園等の送迎バス・小学校児童送迎バスに関する安全管理について

日程第7 その他

（1）連絡事項

- ア 令和4年度第1回給食アンケート結果
- イ 「令和4年度 子供・若者育成支援強調月間静岡県大会 in 袋井市」の開催について
- ウ ウクライナ出身ナタリア選手（アザレア・セブン所属）と袋井中学校生徒との交流
- エ 公立学校施設の老朽化状況調査等の結果について
- オ 令和4年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況について
- カ 令和3年度学校における教育の情報化実態等に関する調査結果（概要）
〔速報値〕
- キ 台風15号関連被害状況等について

（2）次回定例会等の予定について

- 10月教育委員会定例会
10月28日（金） 午後1時30分～ 歴史文化館（浅羽支所）

日程第8 閉 会

1 開会

●教育長

2 会議録署名委員の指名

●教育長

大谷委員と 溝口委員 を指名

3 会議録の承認

●教育長

4 教育長の報告

●主な報告事項

今回は特段報告することはありませんが、9月23日の夜から24日にかけて台風15号で市内で大きな被害が出ました。午前中の部長会議で市長がおっしゃっていましたが、事前の気象庁の情報ですと時間10数ミリが数時間続くという予報で、大きな被害は出ないだろうという見込みでしたが、かなりの降水量で三川地区では300ミリを超える雨が降り、市内で床上、床下合わせて300件近くに及ぶとのことでした。教育委員さんにも連絡が行ったかと思いますが、幸いにも学校施設や社会教育施設には大きな被害はなく、雨漏り程度で済みました。スケジュールに書いていませんが、23日は夜から職員に動員がかかりまして、職員によっては一昼夜、我々も午前1時半まで対策本部に詰めていまして、次の日も午前中から午後2時ぐらいまで被害確認等の対応にあたり、現在も土砂崩れの復旧作業を行っています。子供たちへの被害ですが、床上、床下浸水の被害にあわれたお宅で小中学校に通う児童生徒が50人ぐらいいるということでしたが、全員学校に通っているということで一安心ですが、こういう災害にあったので心のケアは続けていかなくてはならないと思っており、学校幼稚園で取り組んでいます。被害等の詳細については後程報告させていただきます。

5 教育部月例事業報告

●教育企画課

・統括校長会 (9月22日)

●おいしい給食課

・幼稚園・こども園給食主任者会 (9月22日)

・小・中学校給食主任者会 (9月27日)

●学校教育課

・研修主任研修会 (9月5日)

・定例校長会(教頭会) (9月28日)

●すこやか子ども課

・インクルーシブ研修 (9月8日)

●生涯学習課

・静岡理工科大学市民体験入学 (8月27日)

- ・第3回高校生学術交流事業「研究室訪問@SIST」 (9月14日)
- ・アカウミガメ放流会(幸浦地域まちづくり協議会) (9月17日)
- ・出張としょかん トヨタユナイテッド静岡 de おはなし会 (9月3日)

6 議事

【協議事項】

協第10号 袋井市文化振興計画(素案)について

●生涯学習課長

今回、計画の概要版と素案を用意しました。まずは概要版をご覧ください。

この計画につきましては5月31日に開催しました教育委員会定例会で現状の整理と計画策定の議論の方向性、策定のスケジュールについて報告をさせていただきました。その後、計画策定にあたっては、専門家にも参画いただいた策定委員会での2回の協議や庁内関係課との協議、さらには市民活動団体との協議を重ねてまいりました、この度、計画素案がまとまりましたので報告させていただきます。まず、初めに計画策定の趣旨ですが、文化は人々の生活や社会活動などに様々な効果を与えるものであることを押さえとし、そうした文化が持つ力を生かして、市民の皆さんに心の豊かさや活力を実感できるよう文化振興施策を推進していくため策定するものです。計画の期間は令和5年度から令和12年度の8年間とし、文化の範囲としましては、文化芸術基本法に規定されています文化芸術を基本としますが、文化は新しいものが出てきますので、そういったものも範囲としていきます。次に文化を取り巻く状況ですが、国県の動向として文化芸術は観光やまちづくり、福祉や教育等においても活用していく方針が示されています。また障がいのある人の文化芸術活動を推進するとともに、個性や能力を発揮し社会参加を促す方針も示されています。社会状況としては文化に関連が強いものとして、情報通信技術の発達、グローバル化の進展、人口減少・少子高齢化、新型コロナウイルス感染症拡大の影響、SDGsへの貢献等を記載しました。これらが国県、社会の状況ですが、本市に目を転じ、本市の現状と課題を整理しました。本市の文化振興の特色ですが、1つは、子どもから大人まで多彩なワークショップ、体験型学習やグループワークが実施されていること。2つ目は月見の里学遊館やメロープラザを中心とした文化振興の拠点があり、それぞれの特色を生かした活動を行い、それぞれ市民の皆さんに文化に触れる機会を作っています。また身近なところ、コミュニティセンターが地域における文化活動の渠底となっていることも挙げられます。3つ目として、平成25年度に彫刻のあるまちづくり基本計画を策定し、学校や公園等の公共施設等に彫刻やモニュメントを設置し、身近な場所で芸術に親しむ環境づくりが進んでいるのが特色です。文化に対する市民の意識、以前に実施しました市民意識調査の結果では、市民の文化に対する関心が低いこと、文化に親しむ機会が少ない人がいること、文化に関する機会の提供が求められていること、から市民の文化にたいする満足度、重要度が低いことがうかがえます。この状況を策定委員会でも報告し、文化振興の課題として3つに整理しました。1つは文化に対する興味、関心の醸成です。市民の文化に対する必要性や関心が共有されていないと考えられますことから、事業内容の充実だけでなく、必要性や考え方について効果的に情報発信を行っていく必要があります。2つ目は文化活動の基盤づくりです。個人や団体などが継続的に文化活動を行うことができるよう、支援や

団体同士のつながっていくことが必要です。3つ目は様々な分野との連携です。文化は観光やまちづくり、国際交流や福祉など様々な分野で付加価値を生み出すことができることから多様な分野との連携を進めていきます。次に計画の方向性と施策の展開ですが、ここまですべて整理しました現状と課題を踏まえ、基本理念として「文化のちからで誰もが心豊かに暮らすまち ふくろい」を掲げました。今後は市民の誰もが日々の暮らしの中で、多様な文化に触れることで、文化の持つ力を享受し、心豊かに生活できるとともに、魅力的で活力あるまちの形成を目指すこととしました。この基本理念に基づき、3つの基本方針を掲げました。基本方針1「子どもたちが文化に親しむ機会の充実」、基本方針2「多彩な文化活動の促進」、基本方針3「文化を活かしたまちづくり」、この3つの基本方針と、それぞれの基本方針実現のため、7つの施策と14の取組にまとめました。ここまでに至る議論として主だったものとして、「文化振興は子どもへの投げ掛けが重要。」「小さいころから本物に触れることが大切。」「子どもたちの体験を増やすことが大切」といった意見が多数あり、こうした意見を踏まえております。また、基本方針2に関連して「文化芸術は誰でも楽しめるものであるべき」「文化が生活に溶け込むことが望ましい。」「ピアノが表現者として参加できるのが望ましい。」「文化芸術のステージでは誰もが平等になれる。」「文化を通じて多様な価値観があること、いろいろな思いがあることが学べる。」「本市が推進している多様性や共生社会の実現にも文化は寄与する。」といった意見があり、これらの意見を踏まえまして、基本方針の2には多彩な文化活動の促進を掲げ施策、取組をうたっています。基本方針3として「現在の活動をより高めていくためには人材や団体を紹介してほしい。」「団体同士が意見交換できる場が欲しい。」「情報発信だけでなく、発信したことで双方つながることができるようにしたい。」といった意見があり、それらを踏まえた施策、取組としました。次に計画の推進ですが、市民や文化活動団体をはじめ、多様な主体と協力・連携して、計画の推進に向け取り組んでまいります。着実な計画の推進のため、毎年教育委員会の活動について点検評価を行っていますので、この中で進捗状況を確認し、改善や今後の展開を検討していきたいと考えています。また、計画に位置付けました取組につきましては、毎年度、月見の里学遊館とメロープラザの運営協議会に状況報告し意見を伺いながら進めていきたいと考えています。これに関連した資料として、推進のためのロードマップを作製しましたので本編の後ろから2ページ目をご覧ください。ロードマップでは、14の取組について計画期間の令和5年度から令和12年度の8年間でいつ、どのように取り組んでいくか整理しましたものです。この表を使いまして、毎年度、どのような段階にあるのか、どの程度進んでいるのか、をチェックし、進捗を管理していきます。最後に今後のスケジュールになります。この後、10月26日の市議会の民生文教委員会での協議、11月15日から12月14日までのパブリックコメントにて広く意見を求めます。そこでの意見を踏まえまして1月12日の第4回の計画策定委員会にて修正案を協議し、1月31日の教育委員会定例会において修正案を協議いただき、3月に修正案を市議会民生文教委員会に報告させていただき、今年度末の策定となります。

●教育長

この文化振興計画は初めての策定になります。これまで本市では90何本の計画がありますが、商業と文化の計画はこれまでありませんでした。文化については法律に基づい

て、努力義務ですが、策定したもので、策定委員会の意見をいただいていたもので、ご意見をいただければと存じます。

[質疑・意見]

●大谷委員

初めて作る計画ということで、策定することに意義があるという点が重要なと思います。文化は広範囲に及んでいますが、ここでは文化芸術といった狭義になるのかと思いますが、国の法律も含めて、重要度として観光との連携も入っていましたが、経済活動や社会に影響を与えるソフトパワーでなくてはいけないという意味で文化芸術を振興していかなくてはいけない中で、教育委員会としてやっていくことを結び付けていくのは難しいと思います。子どもたちが文化芸術に触れる、大人が親しむ以外に、策定委員会でのどんな意見が出たかわかりませんが、稼ぐ力としての文化振興について何か意見はありましたか。

●生涯学習課長

教育委員会で作っている計画ですので、稼ぐ力といったところは前面にでていませんが、委員会の中では、委員の方から法多山での様々な行事で付加価値を高めている事例を紹介いただきました。そういったところも活かしていければということで基本方針3の文化を生かしたまちづくりで関連分野との連携の促進として施策を掲げ、今後促進していくとしました。本計画を作成するにあたり、学校側とも意見交換を行い、今後は観光や福祉、まちづくりといった分野で文化を掛け合わせることで価値を高めることができると考えています。

●大谷委員

これで年次が進んでいきますとロードマップにその辺がどう組み込まれていくのかな、と。具体的に組み込まれていけばいいですね。これは教育委員会だけでなく、実は法多山として観光協会に提言しようと思っていて、時限的観光商品としてインスタレーションの活用を考えていまして、インスタレーション自体は空間現実のことですが、それを対価を払っても観たい、観光資源としていきたいと考えています。その時に横の連携を行政が取るとするのは非常に重要でして。インスタレーションの例としてチームラボや雅叙園が大々的にやっていて収益を出している例もあります。教育委員会として学校教育といった教育に限らず、広く文化としてとらえて、いろんな分野の価値向上に結び付けていただきたいと思います。

●教育長

教育委員会ですので広域的になってしまいますが、市長も稼ぐ力とっているので、それにコミットする部分もあっていいと思います。その際は他課との連携して推進することになりますね。

●大谷委員

観光と文化振興は親和性が高いのでその辺はぜひお願いできればと思います。

●教育長

このほか、何かありますか。まだ計画策定段階ですので、何かありましたら担当にお願いいたします。面白いことが盛り込めればよいと思います。計画は施策を行うことが大切ですので、ぜひ参考となる意見がございましたらお願いいたします。

本件は協議事項ということですので、現時点ではこの案で進めていくということによりよいでしょうか。

(全員 了)

それではこの案で進めていきます。

協第11号 小学校特別支援学級（肢体）開設について、

●学校教育課長補佐

来年度に入学予定の女兒のご家族から入学の意向が示されましたので、肢体の特別支援学級を開設するものです。目的ですが、障害の状況に応じた支援を行い、自立力と社会力を高めるものです。開設にあたっては、バリアフリー設備が整っているが大前提で、今後の入学等の考慮して、拠点校方式とし、周南たちばな学園の山名小学校での開設を考えています。現在、袋井あやぐも学園内では袋井中学校に現在在籍はいませんが、病弱の支援学級を、南の丘学園内では難聴の支援学級を高南小と来年度新設予定で袋井南中に、浅羽学園内では浅羽中学校に弱視の支援学級を設けており、4つの学園のうち、3つですすでに拠点校を設けていることから、今回、周南たちばな学園内に設けるものです。また、多目的トイレがあること、南校舎の各フロアに間口の広いトイレがあり、設備の改修も最小限で済むこともあります。入級予定の児童は脳性麻痺による両上肢機能障害で、基本は杖を使って歩行している。散歩時は車いすを使用しています。浜松市発達医療総合福祉センターに月に2回手足のリハビリのために通院、運動は杖を使い、保育者がサポートして行っていて、家庭でも杖を使用。壁やテーブルをつたって歩いています。排泄は、トイレまで壁をつたって行き自分でできるが、園では扉なしのトイレで行っていますが、小学校ではできないため、現在改修を検討中です。父子家庭で祖母も協力しており、姉が山名小3年に在籍しており、今回、山名小での開設の理由の一つとなっています。障害は進行せず、リハビリにより歩ける力がついていくとのこと。保護者の意向としては、姉が通っている山名小と一緒に通わせたい。登下校は、保護者が送迎を行います。特別支援学級（肢体）で、個別のかかわりや支援をお願いしたいが、通常の学級でも友達との関わりを学んでほしい。トイレや移動等に時間がかかるので配慮してほしい。就学支援の状況ですが、8月24日に養護学校の勤務経験がある袋井北小の山本恭子教頭と学校教育課の佐藤百合指導主事の2名で専門調査を行い、特別支援学級（肢体）との判断がなされました。本日、第3回袋井市就学支援委員会にて特別支援学級（肢体）の判断が下されました。その他の該当児童としては袋井西幼稚園の年少に在籍する園児1名がおり、今後は保護者と協議しながら進めていきます。

●教育長

本市では初めての肢体の特別支援学級になります。何かご質問はありますか。

ちなみに、特別支援学級の設置については、県へは届け出で、市の判断となります。今後就学支援委員会や保護者の意向を踏まえて、特別支援学級の開設となります。この子の学びが継続できるよう施設の改修も含めて支援を行っていきます。これは協議事項ですので山名小学校に肢体の特別支援学級を開設することでよろしいでしょうか。

(全員 了)

それでは案のとおり進めていきます。

●教育長

それでは次に報告事項に入ります。

【報告事項】

報第105号 令和4年度 全国学力・学習状況調査の結果について

●学校教育課長補佐

今年、令和4年度の全国学力・学習状況調査についてはすでに結果が公表され、本市のホームページでも掲載されています。各学校でも独自に分析を行い、保護者にも伝えていきます。保護者に対しては市全体の分析も伝えていきます。その市全体の分析について、担当の伊藤から説明させていただきます。

●伊藤学校教育課指導主事

数値につきましてはすでに速報値として定例会で報告させていただいておりますので、本日は分析について説明します。袋井市の全体の分析ですが、小学校では、国語について物語文等の話の大まかな内容を捉える問題、知識を問われる問題は、他の問題と比べ正答率が高い一方で。文章を読み取って、話し手の主張をまとめたり、自分の考えを書いたりする問題は、正答率が低いです。算数でもその傾向はあり、基本的な計算の問題など知識や技能に関する問題については正答率が高く、説明したり考えを実際に式や図に表す問題は、正答率が低く、自分の形に表すことに課題があります。理科につきましては、生き物の分類はできますが、実験の方法を説明する、なぜその実験の方法をするのかといった自分の考えを作るところの正答率が低くなっています。中学校も小学校と似た傾向にあります。全体的に自分の考えを書く、説明するといった部分に袋井市の子どもたちの課題が見られますが、これは今年だけの課題ではなく、例年ここの数値は低く、全国的にも低くなりがちで、袋井市でも自分の考えを深く説明するというのが課題となっています。これを受けまして昨年度からそういった問題を抽出しまして重点的に分析を行うようにしました。課題と思われる問題の正答率ですが、小学校の国語では正答率が41.7と全国と比較して高いですが、100に対しての41.7ですので低いといえ、改善しなくてはいけない部分です。自分の考えを書く問題ですが、自分の中に考えはあるが、文章に表現できないのが課題として見えます。知識や表すものは子どもたちの中にあるんですが、表現しきれないのが課題としてみられます。また、無答の子も多く、問題を読んで理解して書ける子は正解しているが、問題が読めずに書けない子が無答になっている、そんな二極化になっている状況です。国語、算数、理科のいずれもこの傾向が出ています。学力調査の特徴として、問題の中に、例えば男女が出てきてその2人の会話で問題が展開していきまして、誰

さんの言ったことを説明しなさい、考えを式に表しなさい、という形が多くなっています。授業の中で自分の考えを作ることにはできていても、人の意見、誰がどんなことを考えているのかを文章化するのも課題かなと思います。このようなことから問題も正しく読めているのか、という点をはかるため、今年度リーディングスキルテストを実施しました。中学1年生を対象に行いました。読みの躓きがどこにあるのか、のテストで、結果、どの学校においても「あれ」、「それ」といった指示語がうまく理解できていない、長い文章で主語が省かれた文章で誰が何をいつているのか把握できないという課題が見えてきました。読んだものをもとに自分の考えを持つ、推論する力も弱いという結果も出てきました。学力調査、リーディングスキルテストの結果からも、自分なりに正しく読むことに課題、知識はそれなりにあり学校で学んだことは身につけているものの、その活用やその知識をどのように獲得したのかが説明できない課題が見えてきました。それから学力調査の問題の質からも、自分の考えは書けても、他者の考えをもとに理解を深めていくことが弱いといえます。あと学習状況調査ですが。これは生活習慣や子どもたちの学習に向かう態度などの調査です。結果について前回、説明させていただいていますので、分析について説明します。学力調査の正答率の高い児童生徒に見られる傾向として、こちらに書かれている傾向にある児童生徒の回答率が高い傾向にあります。いくつかありますが、3点について注目しています。一つは平日のテレビゲームの時間が2時間未満という点です。袋井市は全国と比較してこの時間、スクリーンタイムを長く答えている児童生徒が多く、規則正しい生活は正答率に結びついていると考えています。2つ目は自分と違う意見について考えるのは楽しいです。袋井市ではこの質問に肯定的に答えている割合が高く、議論しながら話し合いながら何かを作り出していくことに楽しさを感じているという特徴が出ています。3つ目ですが、読書が好きである ですが、読書が好きであると読書時間が質問で、読書が好きで読書時間が長い子は書くとか説明する問題の正答率が高い傾向にあるなど、保護者に対しても生活習慣が大切であることを周知していきます。今後は生活習慣はもちろん、学校の大半は授業ですので授業改善につなげていきたいと考えています。「袋井型」の授業づくりということで、授業のはじめに授業課題を示していますが、それに対して授業の終わりに自分がどう理解したのかを書く、その書く時間を大切にしていきたいです。それと、友達の考えを理解しているのか、お互いを指摘する、議論する時間を持つことで読む、書くが繋がっていき、子どもたちの力が伸びていきますので、「袋井型」授業づくりとして書くこと、議論することを大事にしていきたいと考え、各学校に伝えていきます。各学校においても意識は高まっていますが質的な部分で課題が見えますので今後も改善に向けて取り組んでいきます。今説明させていただいたものにつきましては、資料としてまとめ、学校や保護者に周知するとともに、ホームページに掲載しています。学校においてもそれぞれ分析を行っています。

[質疑・意見]

●溝口委員

本市の子どもたちの状況がわかりました。基本的なところはわかっているが、ちょっと難しくなると、書いたり表現することができない、それを袋井型の授業で改善していこうとしていることはわかりました。それで袋井としてここまでいったら達成できたというよ

うな目標値はありますか。たとえば静岡県の平均よりも上にいけばいいとか、今の袋井の平均よりも少しずつでいいので上がっていけば。極論ですが県下1位、全国1位とか目標はありますか。

●伊藤学校教育課指導主事

数値的な目標は掲げていません。数字を見ながら、なぜ数値が低いのか、授業改善をどう行っていけばいいのか、点数は上げるのではなく、授業改善がされていけばおのずと点数は上がっていくものと考えています。

●溝口委員

そうですね。僕もそう思います。ただ難しいのは、せっかく現場の先生方が袋井型の授業づくりを展開していく。来年のテストで結果は同じでした、では、よかったのか、悪かったのか判断がつかないのかな、と。その辺の落としどころがどこにあるのかな。

●教育長

これまでの話を否定するわけではありませんが、目標がないわけではなく、市の総合計画の指標の中に、全国平均を上回る教科の割合が100%というものを作ってありまして、その是非はあると思いますが市として全国平均を上回りたいと思っています。が、やはり何で学力調査をやるかといえば授業改善をして子どもたちに力をつけさせたいなので終わりはありません。また大切なのは子ども一人ひとりを見取ることです。伸びた子がいれば下がった子もいる、それはどこに原因があるのか、授業改善をどう行っていけばいいのか、です。世間的に一喜一憂するものなので仕方ないところはありますが、ちゃんと分析をして授業改善に活かしていく、保護者の理解、家庭での過ごし方も大きく影響するのでその資料としても提示する必要があると思います。

●溝口委員

点数が出ていきますので親としても気にする人は出てくるでしょう。その辺をうまくかわせるようにしておかないと。あと現場の先生のスキルの問題と、これを一生懸命やったら仕事が増えるといっは何ですが、心配りするところが増える、この辺のケアもお願いしたい。

●教育長

全国学調の上位県、秋田や福井では学調の模擬試験をやっていて、対策をしている。それで本当に力がつくのか疑問があります。通常スタンスで学調に臨み、先生方の授業力の改善していく、こういう姿勢でやっていますと全国平均を上回るとするのは難しいかなと思います。あと外国の子どもも同じテストを受けており、その辺も影響があり平均だけで語ってもらいたくないところもあります。

●大谷委員

点数云々ではなく、明らかなウィークポイントがありますね。読み書きは表裏一体で、自分の考えを書く力があるから人の書いたものが読めるのか、しっかり読める力があるから自分の考えを相手に伝えることができるのか、どちらかわかりませんが、現状で書くことへの取り組みはどんなことがされてますか

●伊藤学校教育課指導主事

もちろん書くことに特化した単元がありますが、それだけで身につくのではなく、日々の授業で受けた授業の納得解を書かせる時間を設けています。そこでも先生がいったこと

を書くのではなく、自分が学んだものを振り返って書くようにしています。その書き方も書き方の単元で教えていきます。

●大谷委員

学校で使っているタブレットはキーボード入力ですか。

●伊藤学校教育課指導主事

子どもたちが使うクロームブックはキーボードですね。授業ではタブレットを使いますが、まとめはノートに書き込むなど状況によって使い分けています。

●大谷委員

それはタブレットの導入前と比べて書く量は減っていますか。

●伊藤学校教育課指導主事

学校によって、授業によってはタブレットに書き込む方が多いことがあります。

●大谷委員

書いているですね。

●伊藤学校教育課指導主事

書いてはいます。

●瀬川委員

前に思考ツールがあったと思いますが、今はどうなっていますか

●伊藤学校教育課指導主事

思考ツールが入ってきた当初は意識的に使っていましたが、今はタブレットの中のロイロノートに思考ツールが入ってしまして子どもたちはそこから自由に使うことができます。授業でワードとして出てきませんが、日常的に活用しています。ツールは使うことが目的でなく、それを使って自分の考えをまとめるなど、適材適所で使っている状況です。

●瀬川委員

紙で書くよりもロイロノートで使うことが多いですね。

●伊藤学校教育課指導主事

場面によって、紙で書く方が議論ができていい場合もありますので、場面場面で最適なやり方を採用していく、研修でもそういったことを伝えています。

●瀬川委員

あの思考ツールは数が多くて何をつかったらいいか迷うところがありますが、基本的にいいものだと思います。作文を書くときにブレインストーンをしたりできますし。タブレット上でタイプしたものと、頭に浮かんだものをメモして、紙面で組み立てていくのは感覚的に違うのでは。臨機応変に使い分けることが大切ですね。

●鈴木委員

前から変わらないなという印象です。リーディングスキルテストの結果を、授業改善に活かすことで、今後の改善に期待したいです。昨日、私がやっている寺子屋で、条件作文をやらせたら、最初から嫌がってしまして、そこでコツを教えてあげたりして、やはり数をこなさないと身につかないですね。長い文章をみると拒否してしまう。前からの課題である無答率を下げっていくことからかな、と思います。

●大谷委員

前に読書感想文のフォームのことがありましたね。型にはめていく。私は肯定派でし

て、これで文章構成や接続詞を覚える、数をこなせば覚えるのではないかと。個人的な見解ですが、最近の総合学習でうちに来ていただいた生徒さんの感想文を読んでいますと、しっかりした文章を書くのが少数で、文頭と文末で言っていることが違ったり、書く力が如実に落ちていると感じています。書く力をどう育てていくか、一番苦手なことを克服することで、点数ではなく、全体的な学力向上と関係していくのかなと感じています。

●鈴木委員

スキル、技術は上げられる部分なので、そこを上げることと、内容というか情的な部分、これを上げるのは難しいですが、技術的な部分は改善の余地はあると思います。

●教育長

ご意見ありがとうございました。また1年経ちますと学力調査が行われますので、結果に一喜一憂することなく議論を進めていければと思います。

報第106号「学校における業務改革プラン」に基づく袋井市の取組状況

●学校教育課長補佐

皆様のご存じかと思いますが、教員の業務量が多いということで、いろいろなところで報道されています。それを受けまして教員の業務量を何とか減らして、先ほどから話題となっている授業改善への時間、子どもと触れ合う時間を増やしていかないということで、文部科学省が平成31年1月に「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を作成し、時間外勤務について1月あたり45時間、年間で360時間を上限として決めました。これを受けまして県の教育委員会でも平成31年2月に「学校における業務改革プラン」を策定し、袋井市においてもこのプランに基づき、長時間勤務の是正等に取り組んできました。このプランは5本の柱からなる重点取組がありまして、この5つの柱の重点取組について袋井市の状況について報告させていただきます。①から⑤が柱でして、枠の中には県が示している取組、方策になります。①人的資源の配置・活用では県の取り組みは記載のとおりです。本市ではこれを受けましてスクールカウンセラー4名、スクールソーシャルワーカー3名を配置し、教員でなくてもできる業務を行うスクールサポートスタッフについては、県費で18名を任用し、それ以外に、市費で17名を各小中学校に配置しています。② 公務の分類・整理と見直しでは、教育委員会事務局として、学校に対する調査、報告やアンケートを極力減らしました。ここ数年のコロナ禍で報告事項が増えていましたが、可能な限り学校の負担とならないよう見直しを現在も進めています。またBPR、業務改革ということで、(株)ガバメイツに委託しまして、今年度、浅羽南小、袋井中において業務の分類整理を行っていきまして、教員がやらなくてはいけない仕事、教員でなくともできる仕事がどれくらいあるのかを1学期に両校の先生へアンケート調査を行いました。現在、その結果を分析中で、その結果については9月中に両校に示されます。③ 教職員の働き方の見直しでは、県の「業務改革『夢』コーディネーター」として袋井北小に教員が配置され、その教員が中心となって業務の削減など働き方改革に取り組んでいます。あと参考に令和3年度の教員の時間外勤務の実績を掲載してあります。月の時間外勤務が45時間を超える教員の割合について、県目標は0%ですが、県、本市ともに達成していない状況です。過労死ラインといわれる月80時間以上の時間外勤務を行っている教員の割合ですが、中学校においては市の割合が県の割合よりも高くなっており、大きな課題と

なっています。部活動も一つの要因ですが、県でも部活動はやっているの、分析して対策していきたいと考えています。④効率的・効果的な部活動の実現では、今の話につながってきますが、中学校の時間外勤務がなかなか減らないということで、教員がいなくても休日は指導ができる部活動指導員を令和3年度は5名、令和4年度は9名配置しました。また今年度、「部活動改革に関するワーキンググループ」を年3回、スポーツ政策課とともに開催しています。⑤地域・家庭・関係機関等との連携・協働ですが、去年は県でこういう人がいるという情報を持っていてその教職員人材バンクを活用し、〇人と数字が入っていませんが、7人を臨時的任用教諭として採用し、今年度は8月末で1人を採用しています。ちょうど今、教員採用試験が行われ、結果が出てくる頃でして、その結果を受けて人材バンクを活用し、袋井市で活躍してくれる講師がいなか、積極的に活用しています。また、待っていても教員は集まらないので、こちらから教育学部がある大学に対し、講師募集や教員採用試験勉強会の開催などを積極的にアピールしてきて、その問い合わせも少ないですがありますので効果を出ていると感じています。今年に入ってホームページで講師や支援員の募集を掲載し、今週2件の問い合わせがありました。

[質疑・意見]

●溝口委員

小中学校の勤務時間の把握はタイムカードでやっていますか。

●学校教育課長補佐

タイムカードで行っています。

●溝口委員

それなら大丈夫ですね。部活動も入っていますか。休日に引率したりした時間も入っていますか。

●学校教育課長補佐

入っています。引率とかは現地集合ですので、後から入力する形になります。

報第107号 令和4年度袋井市立図書館の休館日の変更について

●袋井図書館長

袋井図書館の休館日の変更ですが、当初、10月8日（土）、9日（日）は袋井地域の祭典に合わせて特別休館日を設定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、十五町連合による屋台引き回しが中止となり、交通規制がなくなったため、開館するものです

[質疑・意見]

なし

報第108号 個性診断に基づく絵本紹介サービスの実証事業結果について

●袋井図書館長

この実証は、「図書館未利用層へのアプローチ」「子どもの読書の質の向上」「子どもの読書について保護者が図書館司書に相談しやすい環境づくり」といった課題解決に向け

て、凸版印刷株式会社が開発した個性診断を活用し、その診断結果に基づいて図書館司書が厳選した絵本を紹介することで、課題解決を図っていきたいということで、8月9日から31日の19日間行いました。対象は2歳から6歳の子どもとその保護者です。周知につきましては広報ふくろいや図書館だより等で行い、第一テレビの夕方のニュースや静岡新聞でも取り上げていただきました。結果ですが、診断数は19日の期間中365人の方、一日平均で約20人の方が体験しました。市内だけでなく、近隣市町や静岡市からこのために来館する人もいまして関心の高さがうかがえました。アンケートは222件の回答があり、診断数と比べて少ないように感じますが、2人のお子さんが診断を受けて、1人の保護者がアンケートに答えるということで、9割の保護者に回答をいただきました。アンケート結果では、図書館への来館頻度と個性診断の認知では、初めて、1年以上空けて、年に数回といった頻度が少ない人が3割で、初めての人の6割、1年以上空けての人の7割が個性診断を目的に来館しており、来館促進に一定の効果があったと考えています。体験前の期待値と体験後の感想では、期待値も高く、体験後も期待どおりとなっています。おすすめの絵本をもっと教えてほしいといった効果がありました。図書館職員及び図書館への態度変容では、図書館職員へ絵本の選び方や読み聞かせなどについて相談したことがありますかに対し、よく相談している、相談したことがあるが12%でした。今回の体験をもとに図書館職員にもっと相談したいと思いましたが、の間では95%の方が相談したいということで、図書館職員が相談相手として認知してくれたものと考えています。同時に困りごとがあるということも新たにわかりました。また図書館を利用したいと思いましたがの間には97%の人が利用したいと回答で効果が見られました。図書館を利用しなくなった理由については、今回の体験で子どもの特性を知ることができるという新たな価値以外に自分では選ばないような絵本に出会えた、おすすめの絵本をもっと教えてほしいになったなど、絵本への興味、関心を引き出すことができました。また職員への相談意向も高くなりました。個性診断への感想ということで自由記載したものの抜粋となります。個性診断については、定期的にやりたい、なかなか図書館に行こうという気にならないが、このような企画があると足を運ぼうという気になる、診断の質問数が多いと感じた、といった意見をいただきました。絵本については、普段選ばない本を紹介してもらったのでよかった、おすすめ本のどこがおもしろいのかも職員から教えてもらえた、子どもも気に入りそうだったので、その作者の他の本も借りてみようと思った、職員から診断結果で表示された絵本以外のおすすめ本も紹介してもらえてよかった、等の意見をいただきました。今後の対応ですが、個性診断が新規来館者のきっかけになっており、また、紹介された絵本を特に気に入り、後日、シリーズ本を借りに来るなど、個性診断に基づく絵本紹介サービスが一過性のものではなく、継続して絵本に親しむことにつながっていることから、より効果的な導入の仕方について検討していきます。「いつもは聞いてくれないが、今回紹介された絵本はどれもよく聞いてくれた」などの意見があり、それは、個性診断に基づき紹介された絵本が、その子の興味関心だけでなく、2歳から4歳向け、3歳から5歳向け、4歳から6歳向けと年齢毎に3段階に分けられており、発達段階にも合っていたことが要因と考えられます。日頃、保護者が子どもの発達段階に合った絵本を選べていないことも推察できるため、保護者が発達段階にあったおすすめ絵本を探しやすくなるよう、おすすめ絵本に対象年齢の目安となる色分けシールを貼付するなど利用しやすい環境を整えていきます。

「子どもが何に興味関心を持っているかは分かるが、どの本を選べばいいか分からない」などのアンケート結果や、後日、個性診断を担当した職員を指名し、絵本の相談に来た保護者もいるなど、図書館司書への相談意向が高いことが分かったため、図書館司書が経験を活かして子どもの発達段階や今現在の興味関心に沿った絵本、さらには、読書や興味関心の幅が広がるような絵本を紹介できるよう、子どもの本に関する相談に応じる専任の職員を配置し、保護者が気軽に相談できる体制を整えていきます。今後のスケジュールですが、毎月実施しています出張としょかんでの実施、ふれあい夢市場、青空図書館等イベントでの実施、12月には浅羽図書館で実施したいと考えています。

[質疑・意見]

なし

報第109号 令和4年度 静岡理工科大学市民体験入学の開催結果について

●生涯学習課長

このイベントは「地域に開かれた大学づくり」を目指す静岡理工科大学との共催で実施しているもので、平成5年から継続的に実施してきましたが、コロナの影響で中止やオンライン開催が続いていました。今回、29回目となる今年度は3年ぶりに大学構内に市民を迎えて実施しました。開催日は8月27日（土）の午後1時から4時まで行いました。この体験入学は大きく2つに分かれていまして、初めに全体講義を実施し、その後、それぞれ選択した講義を受けていただく内容となっています。全体講義につきましては、校内6会場に分散し、その6会場と講師がいる東京をオンラインで結ぶ方法で実施しました。今回講師は国立環境研究所生態リスク評価・対策研究室長の五箇公一氏にお願いをしました。生物の多様性について、これは人間の安全安心で豊かに生活するには必要なこと、コロナウイルスについてもこの多様性の一つであり賢く付き合っていくことが必要といった示唆もあるなど有意義な講義をいただきました。そのあと、選択講義にわかれて受講いただきました。受講者につきましては、申し込み146人に対し、実際にいらした方が119人でした。受講者へアンケートを取っていきまして、受講者の方の70%が60歳以上の方で、57%の方がリピーターの方でした。袋井市民は70人と半数以下でした。このような状況を踏まえまして今後の取り組みとして、市民の方や若い人の参加が増えるような内容を検討していきたいと考えています。

[質疑・意見]

なし

報第110号 幼稚園等の送迎バス・小学校児童送迎バスに関する安全管理について

●教育企画課長

幼稚園につきましてはバスを持っている幼稚園は市内2園ありまして、私立の山名幼稚園とひよこ幼児園です。山名幼稚園はマイクロバスを2台、送迎用と園外活動用に使っています。送迎バスを利用している園児は128人で、全体の約8割にあたります。運行体制は運転手1人と教員1人が乗員しています。乗降確認は、登降園管理システムで乗降者を確

認し、利用者名簿に転記、乗車時に教員が点呼して確認しています。降車後、運転手と教員によるダブルチェックを行っています。すこやか子ども課では牧之原の事故があった6月6日の後、8日朝に山名幼稚園を訪問し、バスの乗降確認を行い、安全確認の状況を確認しました。ひよこ幼稚園は送迎は行っていませんが、園外活動時には運転手1人、教員1人以上で乗降時のダブルチェックを行っています。これまで降ろし忘れはないとのことです。山名幼稚園では現在、乗降チェックリストを作成し使用を始めています。ひよこ幼稚園も規則を作り運用を始めました。現在、国が補助を検討しています人感センサーについては活用したいとのこと。注意喚起としては、6日午前市内全園に対し注意喚起メールを送信、午後 県から、管内保育施設への注意喚起依頼がありましたので7日午前市内全園に対し国通知とあわせて再度注意喚起通知を送信しました。

●教育企画課長

続いて小学校ですが、もともと路線バスが走っていて、それが廃止されたことを受けて市が送迎バスを運営していき、袋井南小、高南小、袋井西小、山名小の4校です。このバスの運用にあたっては、マニュアルに基づく運行を行っており、「袋井市教育委員会児童送迎バス運行マニュアル」の7項目目に運行が終了し、児童が降車後及び車庫へ戻ってきた際には、必ず下ろし忘れ・忘れ物がないか確認すること、となっております。これに基づき、まず運転手が確認し、袋井南小、高南小、袋井西小については同じ駐車場に駐車しており、そこで運行管理者が違う目で見ると、もう一度確認しています。山名小ですが、こちらには運行管理者がいないため、運転手が確認後、バス後部座席から写真を撮って運行管理者に送る形を事故以降取っています。人間の目ではありますがダブルチェックを行っています。先ほど幼稚園でも話がありました人感センサーによる確認、人と機械の確認ができるよう、設置の検討を行っています。事故以降、市内の幼稚園、保育園、こども園、学校、バス運営会社に教育委員会から通知を出し、点検、事故ゼロに努めています。

[質疑・意見]

なし

7 その他

(1) 連絡事項

- ア 令和4年度 第1回給食アンケート結果
- イ 「令和4年度 子供・若者育成支援強調月間静岡県大会 in 袋井市」の開催について
- ウ ウクライナ出身ナタリア選手（アザレア・セブン所属）と袋井中学校生徒との交流
- エ 公立学校施設の老朽化状況調査等の結果について
- オ 令和4年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況について
- カ 令和3年度学校における教育の情報化実態等に関する調査結果（概要）
〔速報値〕
- キ 台風15号関連被害状況等について

(2) 次回定例会等の予定について

10月教育委員会定例会

10月28日(金) 午後1時30分～ 歴史文化館(浅羽支所)

8 閉 会

(午後3時40分閉会)